

第四期特定健康診査等実施計画

東京計器健康保険組合

最終更新日：令和6年03月28日

特定健康診査等実施計画（令和6年度～令和11年度）

背景・現状・基本的な考え方【第3期データヘルス計画書 STEP2から自動反映】		
No.1	被扶養者の特定保健指導を実施していない。	➔ 平均年齢からみて生活習慣病にかかわる疾病になる確率が高いため、特定保健指導の実施を委託業者等に依頼するなどして実施をする。
No.2	被保険者の平均年齢45歳であり成人病リスクが高い。一人あたり医療費をみても新生物を除き循環器系疾患と呼吸器系疾患が高い。	➔ 特定健診・特定保健指導が重要となる。併せてヘルスリテラシーの向上を意識したポピュレーションアプローチなど情報提供も行っていく。
No.3	被扶養者の医療費において高いのが新生物を除くと「呼吸器系疾患」が第2位であり、事業所においても毎年インフルエンザが流行していることから「呼吸器系疾患」対策が重要である。	➔ 毎年、機関紙において「流行性感冒」等の記事を載せ注意喚起を図っている。インフルエンザ予防接種を毎年10月から12月にかけて実施している。

基本的な考え方（任意）
母体企業では、健康経営を目指しており事業主が行う定期健康診断の受診率100%を目標にしている。健康保険組合として事業主とコラボして健康診断（特定健康診断）を実施しているため被保険者の受診率向上を更に進めて行く。

特定健診・特定保健指導の事業計画【第3期データヘルス計画書 STEP3から自動反映】

1 事業名	特定健診の案内	対応する健康課題番号	-																																																	
↓																																																				
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>事業主が行う定期健康診断のお知らせを各地区掲示板にて実施案内を行う。毎年4月に当該年度に40歳から74歳の被扶養者及び任意継続者へ特定健診受診券と実施案内を自宅宛てに送付し受診する。（但し、当該年度に人間ドック受診者を除く）</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>事業主が行う定期健康診断については、事業主が行う。健康保険組合が主体で行い、該当する被扶養者及び被保険者へ通知する。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者	方法	事業主が行う定期健康診断のお知らせを各地区掲示板にて実施案内を行う。毎年4月に当該年度に40歳から74歳の被扶養者及び任意継続者へ特定健診受診券と実施案内を自宅宛てに送付し受診する。（但し、当該年度に人間ドック受診者を除く）	体制	事業主が行う定期健康診断については、事業主が行う。健康保険組合が主体で行い、該当する被扶養者及び被保険者へ通知する。	事業目標 被保険者・被扶養者の特定健診受診率向上を目指し生活習慣病の防止及び重症化の防止に努めるために健診案内を分かりやすくタイムリーに広報する。																																												
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被扶養者/任意継続者																																																			
方法	事業主が行う定期健康診断のお知らせを各地区掲示板にて実施案内を行う。毎年4月に当該年度に40歳から74歳の被扶養者及び任意継続者へ特定健診受診券と実施案内を自宅宛てに送付し受診する。（但し、当該年度に人間ドック受診者を除く）																																																			
体制	事業主が行う定期健康診断については、事業主が行う。健康保険組合が主体で行い、該当する被扶養者及び被保険者へ通知する。																																																			
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健診実施内容の把握</td> <td>85%</td> <td>86%</td> <td>87%</td> <td>88%</td> <td>89%</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>生活習慣リスク保有者率</td> <td>12%</td> <td>11%</td> <td>10%</td> <td>9%</td> <td>8%</td> <td>7%</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>14%</td> <td>13%</td> <td>12%</td> <td>11%</td> <td>10%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診受診者対象者の確定</td> <td>1,741人</td> <td>1,758人</td> <td>1,775人</td> <td>1,792人</td> <td>1,809人</td> <td>1,827人</td> </tr> <tr> <td>特定健診実施率</td> <td>85%</td> <td>86%</td> <td>87%</td> <td>88%</td> <td>89%</td> <td>90%</td> </tr> </tbody> </table>		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診実施内容の把握	85%	86%	87%	88%	89%	90%	生活習慣リスク保有者率	12%	11%	10%	9%	8%	7%	内臓脂肪症候群該当者割合	14%	13%	12%	11%	10%	9%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診受診者対象者の確定	1,741人	1,758人	1,775人	1,792人	1,809人	1,827人	特定健診実施率	85%	86%	87%	88%	89%	90%
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																														
特定健診実施内容の把握	85%	86%	87%	88%	89%	90%																																														
生活習慣リスク保有者率	12%	11%	10%	9%	8%	7%																																														
内臓脂肪症候群該当者割合	14%	13%	12%	11%	10%	9%																																														
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																														
特定健診受診者対象者の確定	1,741人	1,758人	1,775人	1,792人	1,809人	1,827人																																														
特定健診実施率	85%	86%	87%	88%	89%	90%																																														
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。</td> <td>事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。</td> <td>事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。</td> <td>事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。</td> <td>事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。	R9年度	R10年度	R11年度	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。																																					
R6年度	R7年度	R8年度																																																		
事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。																																																		
R9年度	R10年度	R11年度																																																		
事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。	事業主が行う定期健康診断にコラボし特定健診として行う。任意継続者と被扶養者には健保組合からお知らせと受診券を自宅へ送付し受診して貰う。																																																		

2 事業名	被扶養者・任意継続者の特定健診	対応する健康課題番号	-																																			
↓																																						
事業の概要 <table border="1"> <tr> <td>対象</td> <td>対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者</td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td>毎年4月に特定健診実施案内と受診券を作成し対象者の自宅宛てに送付する。受診は5月1日から翌年2月28日までとする。（人間ドック受診者を除く）</td> </tr> <tr> <td>体制</td> <td>受診医療機関については、ホームページに記載のある医療機関から受診者が申し込んで受診する。</td> </tr> </table>		対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者	方法	毎年4月に特定健診実施案内と受診券を作成し対象者の自宅宛てに送付する。受診は5月1日から翌年2月28日までとする。（人間ドック受診者を除く）	体制	受診医療機関については、ホームページに記載のある医療機関から受診者が申し込んで受診する。	事業目標 特定健診の受診率が低い被扶養者へのアプローチを行い、特定健診受診率の向上と生活習慣病の予防を行う。																														
対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者																																					
方法	毎年4月に特定健診実施案内と受診券を作成し対象者の自宅宛てに送付する。受診は5月1日から翌年2月28日までとする。（人間ドック受診者を除く）																																					
体制	受診医療機関については、ホームページに記載のある医療機関から受診者が申し込んで受診する。																																					
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>アウトカム指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣リスク保有者率</td> <td>14%</td> <td>13%</td> <td>12%</td> <td>11%</td> <td>10%</td> <td>9%</td> </tr> <tr> <td>内臓脂肪症候群該当者割合</td> <td>13%</td> <td>12%</td> <td>11%</td> <td>10%</td> <td>9%</td> <td>8%</td> </tr> <tr> <th>アウトプット指標</th> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>特定健診受診率向上</td> <td>55%</td> <td>60%</td> <td>65%</td> <td>70%</td> <td>75%</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table>		アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	生活習慣リスク保有者率	14%	13%	12%	11%	10%	9%	内臓脂肪症候群該当者割合	13%	12%	11%	10%	9%	8%	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	特定健診受診率向上	55%	60%	65%	70%	75%	80%
アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
生活習慣リスク保有者率	14%	13%	12%	11%	10%	9%																																
内臓脂肪症候群該当者割合	13%	12%	11%	10%	9%	8%																																
アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度																																
特定健診受診率向上	55%	60%	65%	70%	75%	80%																																
実施計画 <table border="1"> <thead> <tr> <th>R6年度</th> <th>R7年度</th> <th>R8年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。</td> <td>毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。</td> <td>毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。</td> </tr> <tr> <th>R9年度</th> <th>R10年度</th> <th>R11年度</th> </tr> <tr> <td>毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。</td> <td>毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。</td> <td>毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。</td> </tr> </tbody> </table>				R6年度	R7年度	R8年度	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。	R9年度	R10年度	R11年度	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。																							
R6年度	R7年度	R8年度																																				
毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。																																				
R9年度	R10年度	R11年度																																				
毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。	毎年4月に被扶養者と任意継続者へ特定健診案内書と受診券を対象者の自宅へ送付し受診してもらう。受診期間は、5/1から翌年2/28とする。																																				

3 事業名

特定保健指導の強化

対応する
健康課題番号

No.1



事業の概要

対象	対象事業所：全て、性別：男女、年齢：40～74、対象者分類：被保険者/被扶養者
方法	保健指導対象者に対しては、医療機関（保健指導者）から受診勧奨をしてもらう。
体制	契約医療機関との間で保健指導対象者となった者は、医療機関から保健指導の受診勧奨をして貰う。 健保組合は、受診拒否者のフォローを行う。

事業目標

保健指導対象者には原則保健指導を受診して貰い、生活習慣病の予防に役立てる。但し、拒否者については拒否理由を確認のうえ無理に受診を強制しない。							
評価指標	アウトカム指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導対象者割合	18 %	17 %	16 %	15 %	14 %	13 %
	アウトプット指標	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
	特定保健指導の強化	38 %	40 %	42 %	44 %	46 %	48 %

実施計画

R6年度	R7年度	R8年度
医療機関にて特定健診受診者の中で保健指導対象者を抽出してもらい受診勧奨する。健保組合は、受診拒否者のフォローを行う。	医療機関にて特定健診受診者の中で保健指導対象者を抽出してもらい受診勧奨する。健保組合は、受診拒否者のフォローを行う。	医療機関にて特定健診受診者の中で保健指導対象者を抽出してもらい受診勧奨する。健保組合は、受診拒否者のフォローを行う。
R9年度	R10年度	R11年度
医療機関にて特定健診受診者の中で保健指導対象者を抽出してもらい受診勧奨する。健保組合は、受診拒否者のフォローを行う。	医療機関にて特定健診受診者の中で保健指導対象者を抽出してもらい受診勧奨する。健保組合は、受診拒否者のフォローを行う。	医療機関にて特定健診受診者の中で保健指導対象者を抽出してもらい受診勧奨する。健保組合は、受診拒否者のフォローを行う。

達成しようとする目標／特定健康診査等の対象者数								
		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
特定健康診査実施率	計画値 ※1	全体	1,480 / 1,741 = 85.0 %	1,512 / 1,758 = 86.0 %	1,544 / 1,775 = 87.0 %	1,577 / 1,792 = 88.0 %	1,610 / 1,809 = 89.0 %	1,644 / 1,827 = 90.0 %
		被保険者	1,110 / 1,306 = 85.0 %	1,134 / 1,319 = 86.0 %	1,158 / 1,331 = 87.0 %	1,183 / 1,344 = 88.0 %	1,208 / 1,357 = 89.0 %	1,233 / 1,370 = 90.0 %
		被扶養者 ※3	370 / 435 = 85.1 %	373 / 439 = 85.0 %	386 / 444 = 86.9 %	394 / 448 = 87.9 %	402 / 452 = 88.9 %	411 / 457 = 89.9 %
	実績値 ※1	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被保険者	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		被扶養者 ※3	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
特定保健指導実施率	計画値 ※2	全体	101 / 266 = 38.0 %	103 / 257 = 40.1 %	104 / 247 = 42.1 %	104 / 236 = 44.1 %	104 / 225 = 46.2 %	103 / 214 = 48.1 %
		動機付け支援	50 / 133 = 37.6 %	51 / 127 = 40.2 %	52 / 123 = 42.3 %	52 / 118 = 44.1 %	52 / 112 = 46.4 %	51 / 107 = 47.7 %
		積極的支援	51 / 133 = 38.3 %	52 / 128 = 40.6 %	52 / 124 = 41.9 %	52 / 118 = 44.1 %	52 / 113 = 46.0 %	52 / 107 = 48.6 %
	実績値 ※2	全体	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		動機付け支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %
		積極的支援	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %	- / - = - %

※1) 特定健康診査の（実施者数）／（対象者数）

※2) 特定保健指導の（実施者数）／（対象者数）

※3) 特定健診の対象となる被扶養者数には、強制被扶養者、任意継続被扶養者、特例退職被扶養者、任意継続被保険者、特例退職被保険者を含めてください。

目標に対する考え方（任意）

特定健診については、母体企業の健康経営を目指すことに沿って更に受診率向上を目指す。

特定健康診査等の実施方法

被保険者については、母体企業が行う定期健康診断とコラボして40歳以上の方については、特定健康診査として行う。
被扶養者については、対象者に特定健診のお知らせと受診券を自宅に送付し受診して貰う。

※特定健診・特定保健指導の事業計画の欄に、第3期データヘルス計画書STEP3から自動反映されている場合は任意

個人情報の保護

個人情報保護管理規程に基づき、個人情報の重要性に鑑み、健保組合における被保険者及びその扶養者等、組合が保有する個人情報の漏えい・滅失又はき損等を防止し、個人情報保護の徹底を図る。

特定健康診査等実施計画の公表・周知

特定健康診査等の実施計画については、ホームページに記載する。

その他（特定健康診査等実施計画の評価及び見直しの内容等）

-